松本市社会福祉協議会

筑摩児童センターだより

令和７年９月号　　松本市筑摩１-１３-２２　　電話:２５-５７９０　　FAX:８８-７３８５

８月上旬に念願だったエアコンがゆうぎ室に設置され、快適な室内で運動あそびができるようになって、「気持ちいい～。」「涼しい～。」と、こどもたちも大喜びです。時には、座りこんで話しをしたり、寝そべって休んだりと、ほっと一息つける場所にもなりました。いつの間にか、夕方になると虫の声が聞こえ始めました。２学期も健康に留意し、元気に過ごしましょう。

＜９月の予定＞

日	曜	予定
１	月	
２	火	おはなしの会
３	水	★
４	木	
５	金	
６	土	◎
７	日	休館日
８	月	工作教室
９	火	
１０	水	★
１１	木	
１２	金	
１３	土	◎
１４	日	休館日
１５	月	休館日(敬老の日)
１６	火	
１７	水	★
１８	木	
１９	金	
２０	土	◎
２１	日	休館日
２２	月	◎小学校休業日 いきもの観察会
２３	火	休館日(秋分の日)
２４	水	★
２５	木	
２６	金	
２７	土	◎
２８	日	休館日
２９	月	
３０	火	

◎印:８時開館　★印:運動あそび

＊児童館・児童センターは「子どもの権利に関する条例」・「子どもの居場所づくり」を推進しています。児童相談をいつでも受付けています。お気軽にお問い合わせください。

＊おはなしの会＊

２日(火)

地域のおはなしサークル「かえでの会」による絵本や紙芝居の読み聞かせがあります。

＊運動あそび＊

３日(水)・１０日(水)・１７日(水)・２４日(水)

体力づくりのため、楽しい運動あそびをしています。

＊工作教室＊

８日(月)～１２日(金)

おじいちゃん・おばあちゃんやお世話になっている方にプレゼントを贈りませんか？ただいま、企画中です。作りたい人は申し込みをしてください。お楽しみに！

＊いきもの観察会＊

９月２２日(月)　９:３０～

松本ホタル学会(まなぶかい)の方々といきもの観察をします。参加したい人は、申し込みをしてください。

＊こどもたちの様子＊　～委員会発足～

４年生が中心となり、運動委員会・生活委員会が発足しました。始まりは、こどもたちが毎日楽しみにしているドッジボールでのトラブルからです。ドッジボールが大好きで、あまりにも真剣にやる中で、言い合いになり、ケンカになってしまう姿が度々ありました。そこで、それぞれの思いを伝え合い、どうしたらいいのかを話し合う事に。そして、「やっぱりみんなで楽しくドッジボールをしたい!!」と、運動委員会を発足し、ルールの見直しが始まりました。新しいルールをひとりひとりが守ることで落ち着いてできるようになっています。新ルールは、全体集会でも発表をしました。また、その後、生活の中で別のトラブルが起きると、「生活委員も必要だね!!」と、生活委員会を発足。みんなが楽しく安心して過ごせるように…と、こどもたちで考える姿がみられます。